

健康・医療分野の国際展開に係る
取組の現状と今後の方針

健康・医療産業等国際展開協議会

2023年7月7日

目次

1. はじめに.....	3
2. 昨年度及び最近の主な取組.....	4
3 今後の取組の方針	6

1. はじめに

第2期健康・医療戦略(2020年3月27日閣議決定。対象期間2020～2024年度。)においては、健康・医療分野の国際展開に係る課題及び国際展開の促進等に係る基本方針を、下記のように記している。

【国際展開に係る課題】

- ・我が国の健康・医療関連産業は高い水準であることに比して、これまで国際的なプレゼンスの水準は一定程度にとどまっている。
- ・高齢化が進むアジアや、急増する人口を背景に高い経済成長を遂げているアフリカは潜在的市場として大きな魅力があり、諸外国が積極的なアプローチを行う中、我が国がより戦略的な国際展開を行わなければ市場確保に後れを取る可能性がある。

【国際展開の促進等に係る基本方針】

(アジア・アフリカにおける健康・医療関連産業の国際展開の推進)

- ・UHCの達成への貢献を視野に、アジア健康構想及びアフリカ健康構想の下、各国の自律的な産業振興と裾野の広い健康・医療分野への貢献を目指し、我が国の健康・医療関連産業の国際展開を推進する。対象分野については、医療・介護のみならず、裾野の広いヘルスケアサービスを含む全体をパッケージとして展開する。具体的な手法については、我が国の強みや相手国の状況等を考慮し、我が国企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を視野に入れ対応する。

(日本の医療の国際化)

- ・前述の国際展開と医療インバウンド及び訪日外国人への適切な医療提供を一体的に推進することで、我が国の医療の国際的対応能力を向上させる。同時に、このような活動を通じ、海外を含めた広範な医療圏の構築・維持を目指す。

健康・医療戦略を踏まえ、健康・医療関連産業の国際展開等に係る取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「健康・医療産業等国際展開協議会」(以下「協議会」という。)を開催してきたところであり、協議会での検討を踏まえ、健康・医療分野の国際展開に係る取組の現状と今後の当面の方針について、とりまとめを行った。

2. 昨年度及び最近の主な取組

【アジア健康構想の推進】

日本の医療機器及び医療・介護サービス等の国際展開を推進するため、アジア健康構想とアフリカ健康構想の紹介資料と紹介動画を作成し、HPでの積極的な広報を開始するとともに、日本的介護に関する広報資料を用いて各国へ広報を行い、特にベトナムではベトナム保健省及びベトナム労働・傷病兵・社会問題省に、フィリピンではフィリピン保健省に直接説明を行った他、東南アジア各国の送り出し機関等の関連機関等への周知・説明を行った。

また、各省や関係機関より、日本企業等のヘルスケアサービスや製品に対する現地での実証や人材育成に関する支援を行った。フィリピンと2023年3月にマニラで二国間協力覚書に基づく第2回ヘルスケア合同委員会を開催し、ICTの活用促進、高齢者介護分野の人材育成、UHCの実現等について議論し、今後の両国間の取組の協調を一層進めていくことを確認した。インドとは、2023年5月に東京で二国間協力覚書に基づく第2回ヘルスケア合同委員会を開催し、今後の両国間の取組の協調を一層進めていくことを確認した。ベトナムについて、産官学医の連携促進のため、Medical Excellence VIETNAM (MEV) 設置に向けた協力覚書を2022年7月にMedical Excellence JAPAN (MEJ) 等の関係機関間で締結するとともに、2023年3月に第1回MEV-MEJフォーラムを開催した。

『『アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン』実行戦略(2020年7月14日健康・医療戦略推進本部決定)』に基づき、アジア諸国等との規制調和を推進するため、PMDAにおいて各国の薬事規制当局担当官に対する研修や、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークを構築するため、アジア地域の拠点整備や人材育成等、グローバルな臨床研究・治験実施のための取組を実施した。

【アフリカ健康構想の推進】

日本の医療機器及び医療・介護サービス等の国際展開を推進するため、アジア健康構想とアフリカ健康構想の紹介資料と紹介動画を作成し、HPでの積極的な広報を開始した。

2022年8月に第8回アフリカ開発会議(TICAD8)のサイドイベントとしてアフリカ健康構想セミナーを実施し、アフリカ健康構想下の取り組みについて閣僚級セッションで紹介するとともに、日本企業6社からアフリカの保健課題を解決するためのソリューションの紹介を行った。また、2023年3月にもアフリカ健康構想セミナーを実施し、保健医療の基礎となる母子の健康、水、衛生、栄養等に関する課題解決に向けたソリューションについて日本企業から紹介した。

さらに、コンゴ民主共和国及びザンビアにおける母子保健の向上、エジプトにおける乳がん診断等、4か国で日本企業の製品・技術等を基とした人材育成を実施した。加えて、アフリカ健康構想の推進及び人材育成に関連し、ODAによるUHC (Universal Health Coverage) の推進については、無償資金協力やJICAの技術協力を通じ、保健・医療面での体制整備支援を実施した。

【我が国の医療の国際的対応能力の向上】

医療インバウンドについては、動画・ホームページを作成して、ウェブサイト・SNS等を通じ日本の医療の強み・医療提供体制に関する情報発信を強化し、医療インバウンドの取組に熱心な医療機関に対し、マーケティング強化等に関する伴走支援を実施した。

また、外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP) の推進 (2023年3月末現在、71医療機関が認証取得)、医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置等支援 (2022年度は20か所の病院に配置)、地域の課題の協議等を行う分野横断的な関係者による協議会の設置支援等を実施した。

さらに地域の医療サービスと観光資源との組合せによるインバウンドの推進の可能性について探るため2つの地域を選定し、それぞれの地域において、これまで造成した滞在プランの販売の支援等を実施した。医療滞在ビザ身元保証機関登録制度の改定を実施するとともに、コーディネート事業者の自主ガイドラインの作成支援を実施した。

MEJによる、渡航受診者の受入に積極的な病院「Japan International Hospitals (JIH)」の認証・推奨や「認証医療渡航支援企業 (AMTAC)」の認証、医療渡航支援企業の品質向上に向けた取組みである「医療渡航フォーラム (MTF)」の活動を推進した。

【グローバルヘルス戦略の推進】

2022年5月にグローバルヘルス戦略を策定し、本戦略に基づき、パンデミックを含む公衆衛生危機に対する予防 (Prevention)・備え (Preparedness)・対応 (Response) (PPR) の強化と、より強靱 (resilient)、より公平 (equitable)、より持続可能 (sustainable) なUHCの達成に向けた取組を実施した。

具体的には、グローバルヘルス・アーキテクチャーへの貢献を通じたPPRの強化、国際機関・官民連携基金への拠出や二国間協力の推進、産学官・市民社会等の多様なステークホルダーとの連携強化等に取り組んだ。さらに、日本企業による国際公共調達への参入を支援するため、国際公共調達に関して企業からの相談対応や情報提供を行う事業を開始した。

グローバルヘルス分野への民間資金の呼び込みに向けて、健康投資・栄養対策

などの取組事例の普及を行ったほか、投資インパクトの可視化に向けた研究会を開催した。

また、グローバルヘルス戦略推進協議会を開催し、取り組みのフォローアップを実施した。

【G7による取組】

2023年のG7広島サミット及び長崎保健大臣会合において、我が国が議長国として議論を主導し、公衆衛生危機対応のためのグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築・強化、より強靱、より公平、より持続可能なUHC達成への貢献、様々な健康課題に対応するためのヘルス・イノベーションの促進について成果をとりまとめた。

3 今後の取組の方針

(1) 現状の認識

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国際的な人の往来や交流の停滞を余儀なくされたが、最近では以前の状況に戻りつつある。

この間も、関係府省・機関の支援の下、海外の市場動向の調査、日本企業等の医療機器及び医療・介護サービス等についての現地関係者への情報発信や現地での実証等を行ってきたところであり、一定の進展が見られる。

高齢化が進むアジアや、急増する人口を背景に高い経済成長を遂げているアフリカは潜在的市場として大きな魅力がある。諸外国が積極的なアプローチを行う中、関係府省・機関の連携及び官民連携を強化しつつ、国際展開に関心・意欲を持つ日本の企業等の医療機器及び医療・介護サービス等のアジア、アフリカへの展開を積極的に後押しすることが重要である。その際、我が国の強みや相手国の状況等を考慮し、我が国企業の発展と海外における自律的な産業振興の両立を視野に入れ対応することに留意が必要である。

また、グローバルヘルス戦略とは、より強靱・公平・持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成やそのための民間連携推進など、アジア・アフリカ健康構想と目的が重なる部分もあることから、グローバルヘルス戦略に基づく取組とも連携を図ることが必要である。

(2) 今後の取組の方針

【アジア・アフリカ健康構想に基づく2国間協力の推進】

- ・引き続き、アジア・アフリカ健康構想に基づく協力覚書に署名した国を中心に二国間協力を推進する。当面、特に以下の取組を行う。

- ベトナムについて、2022年度から MEJ と MEV との連携による具体的な活動が開始していることから、こうした動きとも連携しつつ、2023年中のヘルスケア合同委員会の開催を視野に、現地への官民カンファレンスや派遣等を行う。
- フィリピン及びインドについて、2023年に開催したヘルスケア合同委員会での議論を踏まえ、二国間の具体的な協力案件について検討やフォローアップを行う。
- アフリカについて、TICAD9 が 2025 年に開催予定であることを念頭に置きつつ、現地のキーパーソンとのネットワークを有する我が国のアカデミア等の有識者の協力を得て、現地（ケニア等を想定）への官民カンファレンスや派遣等を行う。

【国際展開支援施策の推進】

- ・ 関係府省・関係機関で、情報発信、ネットワーク強化、人材育成、実証・事業展開支援等の様々な国際展開支援の施策・事業を行っており、引き続きこれらの支援事業を行う。その際、関係府省・関係機関間での情報共有・連携をさらに密にし、国際展開に関心・意欲を持つ企業等に対して、これらの支援事業の周知を行うとともに、シームレスな支援に努める。
- ・ また、MEJ、産業団体等による国際展開の取組との連携も図る。企業・産業界の国際展開に当たっての課題を把握するとともに、必要に応じて既存の政府間対話等の場も活用してこうした課題の解決に向けて取り組む。
- ・ 当面、特に以下の取組について充実を図る。
 - アジアにおける医薬品・医療機器の一層の規制調和に向けて、医薬品医療機器総合機構（PMDA）のアジアでの拠点整備及びアジアでの規制人材のトレーニング支援拡充により ASEAN 地域での協力体制の強化を進めるとともに、臨床開発体制の充実のため、国立がん研究センターの臨床研究・治験ネットワークでの ASEAN 地域の現地拠点の機能強化を行う。
 - 日本の企業や医療機関がアジアに展開しやすい環境を整備すべく、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）等の国際機関と協力し、アジア主要国における国際展開のハブとなる機関（日本の MEJ に相当する機関）の設立を支援する（MExx 構想の推進）。

【医療インバウンド】

- ・ ポストコロナで海外との人の往来が以前の状態に戻りつつある中、医療インバウンドの増大に向けて、我が国に呼び込む重点国を拡大し、対外発信を強化するとともに、受入医療機関の拡大やコーディネート事業者の質向上に引

き続き取り組む。

【グローバルヘルス戦略との連携】

- ・グローバルヘルス戦略に基づく施策も活用する。当面、特に以下の取組を行う。
 - G7広島サミットの成果も踏まえ、WHO・UHC2030・GHIT等に対する適切な拠出によるこれらの機関との連携強化を通じ、日本の医薬品・医療機器の調達の促進を図る。また、企業に対して、国際機関の調達に係る情報提供や相談対応等の支援を行う。
 - グローバルヘルス分野への民間資金の呼び込みに向けて、G7広島サミットの成果を踏まえインパクト投資の推進に向けた国際連携の枠組みを構築し、健康投資・栄養対策等の取組事例の普及や投資インパクトの可視化を進める。

(以上)